

農業委員会 総会（10月） 議事録

日時	令和4年10月26日（水）	9:00-10:30	
場所	青葉会館 1階 会議室		
出席	農業委員会長	12	石野 正幸
	農業委員	2	内藤 政之
	農業委員	3	大沼 剛
	農業委員	6	天野 律子
	農業委員	8	植松 由美子
	農業委員	9	北村 一男
	農業委員	10	小久保 利佳
	農業委員 会長職務代理 農地利用最適化推進委員	11	吉見 一之 前田 亙
	事務局	事務局長	釜 靖昭 新井 智美
	欠席	農業委員	1
農業委員		5	奥山 敏仁
農地利用最適化推進委員			宮原 淳
農地利用最適化推進委員			百井 隼太
傍聴人	0名		

- 1 会議事件
 - (1) 議案第11号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について（農地中間管理事業）
 - (2) 議案第15号 農地法第3条による許可申請について

- 2 協議事項
 - (1) 農地利用意向調査について
 - (2) 第33回島しょ農業委員阿・農業者大会について（報告）
 - (3) 地域計画の策定について
 - (4) サステイナブル事業について
 - (5) その他
 - ① 農業委員の補充について（本村地区）
 - ② 農業委員会だより12月号について
 - ③ 議事録署名人について
 - ④ 11月の総会について

1 会議事件

(1) 議案第11号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について（農地中間管理事業）について

字 大原 1筆（調査員：公文委員、小久保委員）

登記名義人は死亡のため、相続人4名すべての同意を得た上で長男を代表とした貸付希望が出ている。貸出人は今後農地を耕作する予定もなく、管理も行き届かないことから、賃借権の設定を行いたいとの申し出があった。農地中間管理事業を利用することから、農業経営基盤促進法第18条第1項の規定により農用地利用集積計画の諮問に対する意見を決定するものである。全会一致で問題なし。承認。

現地は更新という形で、すでにサツマイモが生産されている。返還時は更地原状回復。借主も認定農業者であり非常に意欲があるため、問題はないと思われる。特に意見はなし。

(2) 議案第15号 農地法第3条による許可申請について

字 ナムレ 1筆（調査員：内藤委員、小久保委員）

登記名義人が高齢になり、管理できなくなったことに加え、本村地区の農地であることから、本村在住の娘に生前贈与したいとのこと。現在グリーンデメテルに貸出中であり、3年おきくらいにラッキョウと芋を作付けしている。

相続がなかなか進まない中、生前贈与の形式で事前に登記が行われるのであれば申請に問題はないと思われる。全会一致で問題なし。許可。

2 協議事項

(1) 農地利用意向調査について

事務局： 農地利用状況調査の結果からの意向調査発出数の報告。
意向鳥について改めて説明。

石野会長： 意向調査結果で、④耕作中とあるが、不耕作地ではなかったか？

事務局： その通りだが、少人数の農業委員で境界の曖昧な農地の調査をしていることから、100%精密な調査結果を出せないこと、また、肥培管理をしているように見えなくとも、住民としては、椿の実を拾っていたり、オコウの木を植えているとの自己申告された農地については、④その他にし、その旨を備考で記録するようにしている。

石野会長： ④のチェックが必要では？③も確認、勧告までしっかりやらねば意味がない。

事務局： 申し訳ない。どうしても事務局一人ですべての確認を行うことが出来ていない。

吉見委員： 来年度の利用状況調査で確認できるので、地図に反映はできないか？

事務局： 地図へシステムから記載させることが出来ないため、直筆になる。そうなるとこちらも対応が出来なくなる。

石野会長： 資料を添付するだけでも良いのでは？

吉見委員： 調査場所と調査委員を固定し、毎年の方が分かるようにすると良いかもしれない。

石野会長： 内地では、地区が固定されている委員会も確かにある。

事務局： では、来年度調査を依頼する際には、意向調査の結果、前回の利用状況調査結果を思慮で

添付させていただくので、併せて確認いただきたい。

(2) 第33回 島しょ農業委員会・農業者大会について

事務局：今年度は新規委員にお声がけをして参加いただいたが、毎年ある大会なので、勉強にもなるが、何より他島しょ委員との情報共有、意見交換の場にぜひご出席いただきたい。では、ここからは参加委員の報告をお願いします。

内藤会長：各島の代表による昨今の農業就農についての状況報告があった。利島のシドケ栽培、三宅島、八丈島の研修システムについての発表で、2島では移住組、1島ではUターンが頑張っていることが印象に残った。高齢化に伴う農家減少に、移住者及び帰島者を迎える研修プログラム制度の拡充を、また、行政に農業者と共に住宅の確保、研修センターの設置などの先を見据えた制度の制定をお願いしたい。

小久保委員：初参加でとても有意義であった。特に年増のシドケ栽培というのが興味深かった。椿の下に自生し、現在利島では13件の農家が東北地方に出荷しているとのこと。地域の規模にマッチした作物だと実感した。また、株式会社 corat の峯岸さんの体験型宿泊施設の運営や新しい形の野菜の流通は、フードロスをなるべく出さないような仕組み、オンラインを上手に生かしたPR、生産者にも八百屋小売店や飲食店にもWINWINになる取り組みで、素晴らしかった。体験型宿泊施設は、ツーリズムとして新島でも実現可能なのではないかと思う。

吉見委員：利島村のシドケ栽培における営業活動は、電話で一件一件だったそうで、農家が抱える問題を改善するヒントとなるのではないか。八丈島の「農業担い手育成研修センター」の取り組みでは、研修中も一定の収入が得られる仕組みとなっており、今後の新島の農業において大きな目標となり得ると感じた。

石野会長：研修制度が無いのは、利島、新島、御蔵島のみであり、新島でも就農者確保のためにそれに代わる仕組みを考える必要がある。基盤強化法の改正、地域計画の作成などで、委員会の役割は今後増えることが予想される。農地を守るには研修、計画はもちろん、活躍しているのはIターンやUターンの方々であることから、住宅問題が一番喫緊の問題である。村、都、国へ、支援に向けて政策を検討してもらえるよう要望していく必要がある。

(3) 地域計画の策定について

事務局：今後のスケジュールの説明。およそ来年2月をめどに計画スケジュールの提出が求められている。新島では、本村、若郷、式根島の3地区にて計画を立て、全ての地区で説明会を通し、農地の出し手と受け手の意思を確認していく必要があるが、いきなり全区域の農地について計画を立てることはできないため、農振農用地区を中心に少しずつ区域を拡大していく予定。ご協力おねがいしたい。

内藤委員：まだ漠然としている？

事務局：抽象的な説明で申し訳ないが、今は、明確な手順定まっていない状態。

石野会長：地域計画とは、基本的に、農業の機械化を推進できるよう地域にある農地を集約するため、中間管理事業を中心に農地の貸借を行っていくことが目的。具体的な説明が国や都から出次第、事務局の方から改めて説明を。

(4) サステイナブル事業について

- 事務局： 地域資源を最大限活用し、地域の持続的な発展と関係人口の増加を目的とし、ガラスミュージアム、温泉ロッジ、ふれあい農園について見直しを行う事業。
- 事務局長： R4年度～R6年度にかけ、温泉ロッジとガラスミュージアムについては、施設の改修を、ふれあい農園についてはWEBの活用や体験農業のオンライン化等、新しい環境整備を行う予定。
- 吉見委員： 委員会はどのようにかわるか。
- 石野会長： ふれあい農園について、農業振興に向け改善が必要となれば委員会も関わることとなる。
- 事務局： ふれあい農園については、観光客はもちろんのこと、地域住民でも足を運びたいような整備を行いたい。村だけでなく、住民や関係機関の意見を取り入れつつ進めていきたいので、ご協力お願いしたい。
- <質疑応答>
- ネズミ被害について
- 北村委員： 大きいネズミの被害が多い。サツマイモが特にひどいが、何とかならないか。
- 石野会長： 今年はドングリが多いから、その影響もあるかもしれない。本村地区はどうか。
- 大沼委員： それほど被害はないが、ネズミは確かに見かける。そして大きい。
- 植松委員： 以前村と協力して、農協で殺鼠剤の販売を行った記憶がある。
- 事務局： 確かに以前行った。どういった形だったか確認する。
- 内藤委員： 最近、動物ではなく、人間による被害も出ている。監視カメラを付けているが、毎回動いている状態を見れるわけではない。囲って扉もつけているのに、侵入する気持ちが分からない。
- 吉見委員： どういったカメラか。
- 携帯と連携されており、近づくと確認できるもので、3G対応である。充電も太陽光なので切れる心配はないのだが。
- 大沼委員： 農地は3Gがつながる？
- 内藤委員： 高い位置に掲げれば。
- 吉見委員： そういったものがあるのは知らなかった。最近は監視カメラもそれほど高価ではないから付けておくことが一番の対策。
- 石野会長： 外にも被害が出ている話は聞くが、入りづらくするために綺麗に農地を管理しておくことも重要。
- 事務局： 事務局としてできることが限られて申し訳ないが、農業委員会だより等で注意喚起を行う。

(4) その他

① 農業委員の補充について

山下農業委員が、昨日逝去された。この場でご報告させていただく。また、本村地区の委員

については、式根島の状況と異なり、緊急で補充を行う必要性はないことから、今期についてはこのままのメンバーで継続することをご了承いただきたい。

- ② 農業委員会だよりについて
12月担当委員は、石野会長、大沼委員、百井委員、植松委員
〆切は、11月11日（金）まで
- ③ 議事録署名人について
出席者の中から議席順で指名（9月分：公文委員、植松委員）
- ④ 11月の総会について
11月22日（火）

— 閉会 —